

生産性向上に 取り組む皆様へ

生産性革命推進事業のご案内

ものづくり・商業・サービス補助金

- ✓ 最大2,000万円の設備投資補助

持続化補助金

- ✓ 最大200万円の販路開拓等補助

IT導入補助金

- ✓ 最大350万円のITツール導入補助

(別途PC等の購入も支援)

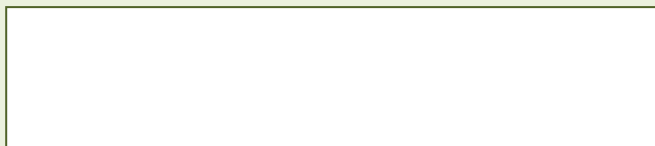
(サイバーセキュリティ対策支援を強化)

事業承継・引継ぎ補助金

- ✓ 事業承継・引継ぎに係る取組を
最大600万円補助

の御案内です

詳しくは裏面



ものづくり・商業・サービス補助金

- * 赤字など業況が厳しい中でも、賃上げ等に取り組む中小企業向けに特別枠を創設し、優先採択や補助率引上げを行います（最大1,250万円、補助率2/3）。
- * グリーン・デジタル分野への取組に対する特別枠を創設し、補助率や上限額を引き上げます（（グリーン枠）最大2,000万円・（デジタル枠）最大1,250万円、補助率2/3）。

* 補助対象：革新的製品・サービスの開発又は生産プロセス等の改善に必要な設備投資等

* 補助上限額と補助率：

申請類型	補助上限額（※1）	補助率
通常枠	750万円、1,000万円、1,250万円	1/2（※2）
回復型賃上げ・雇用拡大枠（※3）		2/3
デジタル枠		
グリーン枠	1,000万円、1,500万円、2,000万円	

- （※1）従業員規模により異なる（※2）小規模事業者・再生事業者は2/3
- （※3）前年度の事業年度の課税所得がゼロであり、常時使用する従業員がいる事業者が対象

小規模事業者持続化補助金

- * 赤字など業況が厳しい中でも、賃上げ等に取り組む事業者や、事業規模の拡大に取り組む事業者向けに特別枠を創設し、補助率や上限額を引き上げます。
- * 後継ぎ候補者が実施する新たな取組や創業を支援する特別枠、免税事業者からインボイス発行事業者に転換する場合の環境変化への対応を支援する特別枠を創設し、上限額を引き上げます。
- * LPガス等の価格高騰等の影響を受ける産業の事業者は、加点による優先採択を実施します。

* 補助対象：小規模事業者が経営計画を作成して取り組む販路開拓等

* 補助上限額と補助率：

申請類型	補助上限額	補助率
通常枠	50万円	2/3 (成長・分配強化枠の一部の類型において、赤字事業者は3/4)
成長・分配強化枠 (賃上げ(事業場内最低賃金を地域別最低賃金より30円以上引き上げる事業者が対象)や事業規模の拡大)	200万円	
新陳代謝枠 (創業や後継ぎ候補者の新たな取組)	200万円	
インボイス枠 (インボイス発行事業者への転換)	100万円	

右表参照

* 公募状況：

第9回公募実施中
(9月中旬締切)

IT導入補助金

- * インボイス制度への対応も見据えたITツールの導入補助に加え、PC等のハード購入補助等を行う枠「デジタル化基盤導入枠」を創設します。
- * 新たに、「セキュリティ対策推進枠」を創設します。

申請類型	補助対象経費	補助上限額	補助率
通常枠	ITツール	30~450万円	1/2
デジタル化基盤導入枠	ITツール (会計ソフト、受発注システム、決済ソフト等)	5~50万円	3/4
		50~350万円	2/3
	PC・タブレット等	10万円	1/2
	レジ・券売機等	20万円	1/2
セキュリティ対策推進枠	サイバーセキュリティサービス利用料(※)	5~100万円	1/2

※(独)情報処理推進機構(IPA)「サイバーセキュリティお助け隊サービスリスト」に掲載されたサービス

* 公募状況：公募実施中(通年公募)

事業承継・引継ぎ補助金

- * 事業承継・引継ぎに係る取組を、年間を通じて機動的かつ柔軟に支援します。

申請類型	補助上限額	補助率
経営革新 事業承継・引継ぎ後の 設備投資等の新たな取組	400万円	2/3
	400~600万円	1/2
専門家活用 事業引継ぎ時の 専門家活用費用等	600万円	2/3
廃業・再チャレンジ 事業承継・引継ぎに 関する廃業費用等	150万円	2/3

* 公募状況：

【経営革新】公募実施中(6月20日締切)
【専門家活用、廃業・再チャレンジ】
次回公募は7月中旬以降開始予定

お問い合わせ先

- ものづくり・商業・サービス補助金：ものづくり補助金事務局サポートセンター (050-8880-4053)
- 持続化補助金：商工会地域の方 ※所在地によって異なるため右のQRコードよりご参照下さい。
商工会議所地域の方のお問い合わせはこちら (03-6632-1502)
- IT導入補助金：サービス等生産性向上IT導入支援事業コールセンター (0570-666-424)
- 事業承継・引継ぎ補助金：経営革新事業のお問い合わせはこちら (050-3615-9053)
専門家活用事業/廃業・再チャレンジ事業のお問い合わせはこちら (050-3615-9043)



【商工会地域お問い合わせ先】

ITで業務効率化・データ活用をしたい
 インボイス制度への対応も進めたい
 複数社で連携し、DX（デジタルトランスフォーメーション）を進めたい
 セキュリティ対策を進めたい

IT導入補助金が生産性向上を後押しします！

✓ IT導入補助金

（サービス等生産性向上IT導入支援事業）

新たにスタートする「デジタル化基盤導入類型」では、
 インボイス制度（2023年10月開始）への対応も見据え
 企業間取引のデジタル化を強かに推進します
 また、新たに「セキュリティ対策推進枠」を新設します

	通常枠		デジタル化基盤導入枠 ^{NEW}				セキュリティ対策推進枠 ^{NEW}	
	A類型	B類型	デジタル化基盤導入類型		複数社連携IT導入類型			
補助額	30万円 ～ 150万円 未満	150万円 ～ 450万円 以下	会計・受発注・ 決済・ECソフト	PC・ タブレット 等	レジ・ 券売機 等	(1)デジタル化基盤導入類型の 対象経費（左記同様） (2)消費動向等分析経費 （上記(1)以外の経費）※1 50万円×参画事業者数 補助上限： (1)+(2)で3,000万円 (3)事務費・専門家費 補助上限：200万円	5万円 ～ 100万円	
補助率	1/2以内		3/4以内	2/3以内 (※2)	1/2以内		(1)デジタル化基盤導入類型と同様 (2)・(3) 2/3以内	1/2
補助対象経費	ソフトウェア購入費、 クラウド利用料 (最大1年分)、 導入関連費		ソフトウェア購入費、クラウド利用料(最大2年分)、導入関連費、 ハードウェア購入費				サイバーセキュリティ サービス利用料 (最大2年分) (※3)	

(※1)消費動向等分析経費のクラウド利用料は、1年分が補助対象となります。

(※2)交付の額が50万円超の場合の補助率は、当該交付の額のうち50万円以下の金額については3/4、
50万円超の金額については2/3。

(※3) (独) 情報処理推進機構 (IPA) 「サイバーセキュリティお助け隊サービスリスト」に掲載されたサービス

令和元年度補正予算及び令和3年度補正予算で中小機構に措置

NEW

デジタル化 基盤導入枠

デジタル化基盤導入類型・複数社連携IT導入類型の創設

- ✓ 「デジタル化基盤導入類型」は、インボイス制度への対応も見据え、会計・受発注・決済・ECソフトに加え、PC・タブレット・レジ・券売機等のハードウェア導入費用も支援します。
- ✓ 「複数社連携IT導入類型」は、複数の中小企業・小規模事業者等が連携して地域DXの実現や生産性向上を図る取組に対して、ITツール・ハードウェア導入費用に加え、効果的に連携するためのコーディネート費・専門家謝金も支援します。

NEW

セキュリティ 対策推進枠

セキュリティ対策推進枠の創設

- ✓ 「セキュリティ対策推進枠」は、独立行政法人 情報処理推進機構（IPA）が公表する「サイバーセキュリティお助け隊サービスリスト」に掲載されているセキュリティサービスの利用料を支援します。

補助金 活用事例

事例①（建設・土木業）

タイムカードによる勤怠管理のため、本社出勤後の現場移動、帰社後の帰宅が必要であった。

「勤怠・労務管理ツール」の導入で出先からの打刻が可能となり、**残業時間が3割削減、人事担当の作業効率も大幅アップ！**

事例②（食料品卸売業）

インバウンド向け飲食店をメインターゲットとしていたが、コロナ禍で売上が激減。「ECサイト」を構築し、一般消費者向けに機能性食品の販売を開始。ゼロからのスタートで**月商400万円を達成！**

<IT導入補助金2022の今後のスケジュール>

公募開始：令和4年3月31日（木）

応募締切：通常枠・デジタル化基盤導入枠で異なります。

詳しくは、事務局ポータルサイトをご確認ください。

※応募締切については、申請状況を踏まえて設定予定です。

（制度内容、予定は変更する場合がございます。）

※セキュリティ対策推進枠は、8月申請受付開始を予定しています。

サービス等生産性向上
IT導入支援事業事務
局ポータルサイト



販路開拓を目指す小規模事業者等の皆様へ

「小規模事業者持続化補助金」 が使いやすくなりました

地域を支える小規模事業者の皆様へ

小規模事業者※1等が経営計画を自ら策定し、商工会・商工会議所の支援を受けながら取り組む販路開拓等の取組を支援

補助額：上限50～200万円

補助率：2 / 3 ※2

補助対象：チラシ作成、広告掲載、店舗改装など

類型	通常枠	特別枠				インボイス 枠
		成長・分配強化枠		新陳代謝枠		
		賃金 引上げ枠	卒業枠	後継者 支援枠	創業枠	
補助率	2 / 3	2 / 3 ※2 (赤字事業者は3 / 4)	2 / 3			
補助 上限	50万円	200万円			100万円	
追加申 請要件	—	裏面をご確認ください				

※1 常時使用する従業員数が「商業・サービス業(宿泊業、娯楽業を除く)」の場合5人以下、それ以外の業種の場合20人以下である事業者

令和元年度補正予算・令和3年度補正予算で中小機構に措置

活用例

事例①

古民家に厨房を増設し、カフェとして営業を開始。地元商店街の飲食店とのコラボメニュー開発や、地域住民の協力を得て様々なイベントをカフェで開催。**売上は1.5倍ほどとなり、地域のコミュニケーションの場となっている。**

事例②

飲食事業を行う蕎麦屋が、高性能フライヤーを導入し、地元特産のかき揚げをセットメニューに追加。また、地元メディアに広告を出稿した結果、**コロナ禍の中でも新規顧客の増加、顧客単価アップに繋がった。**

特別枠

令和3年度補正予算に伴う特別枠の拡充

※詳細は事務局HPに掲載の公募要領をご覧ください。

■賃金引上げ枠

事業場内最低賃金を地域別最低賃金より+30円以上（既に達成している場合は、現在支給している、事業場内最低賃金より+30円以上）とした事業者また、本枠を申請する事業者のうち業績が赤字の事業者は、補助率を3/4へ引き上げると共に加点による優先採択を実施。

■卒業枠

常時使用する従業員を増やし、**小規模事業者の従業員数を超えて規模を拡大する事業者**

■後継者支援枠

将来的に事業承継を行う予定があり、新たな取組を行う後継者候補として**アトツギ甲子園のファイナリストになった事業者**

■創業枠

産業競争力強化法に基づく**認定市区町村や認定連携創業支援等事業者が実施した「特定創業支援等事業」による支援を過去3か年の間に受け、かつ、過去3か年の間に開業した事業者**

■インボイス枠

2021年9月30日から2023年9月30日の属する課税期間で一度でも免税事業者であった又は免税事業者であることが見込まれる事業者のうち、**インボイス発行事業者に登録した事業者**

※L Pガス等の価格高騰等の影響を受ける産業の事業者は、加点による優先採択を実施します。

今後のスケジュール

応募開始：2022年3月29日（火）

応募締切：2022年9月20日（火）（第9回受付締切）【当日消印有効】
※第10回受付締切以降のスケジュールについては、今後改めてご案内します。

応募方法：jGrantsによる電子申請／郵送による申請
※電子申請に必要なGBizIDプライムアカウントの発行には、一定の期間がかかりますので、電子申請をお考えの方は、先にアカウントを発行することをお勧めします。
※郵送先及び電子申請の申請先は、公募要領をご確認ください。

事務局HP：



商工会地区HP

お問い合わせ先は所在地によって異なるため、上記の商工会地区HPをご参照ください。



商工会議所地区HP

03-6632-1502



jGrants
(ID取得)



デジタル化 って難しそう...

そんな考え

変えてみせます!



企業経営の**みらい**を変えるデジタル化、5分で始めてみませんか？

みら@デジ



スマートフォン
にも対応!

みらデジ 検索

<https://miradigi.go.jp/>



中小企業の経営課題「みらデジ」が一緒に解決します！



STEP 1

まずはお気軽に「みらデジ経営チェック」を受けてみませんか？

「みらデジ経営チェック」は、経営課題の解決に向けた気づきを見つけるためだけのチェックツールです。まずは、あなたの会社の経営課題や、デジタル化の進捗状況をチェックしましょう！同地域・同業種の事業者との比較もおこなえます。



STEP 2

「みらデジ経営チェック」の結果をもとにデジタル化をトータルサポートします！

「みらデジ経営チェック」の結果を確認後、新規利用登録をしていただくと、あなたのマイページが作られ結果を保存することができます。保存された結果をもとに、「みらデジリモート相談(無料)」などから、デジタル化の取り組みに向けたアドバイス、各種支援施策、ITツールの解説・紹介などを受けられるようになります。

「みらデジリモート相談(無料)」をご希望の方は、まず下記の「みらデジ事務局」までお電話ください。



STEP 3

デジタル化の方向性が定まったので、補助金などの支援施策や成功事例の情報を探したい！

デジタル化の方向性が定まったら、経営課題の解決を目指して「みらデジ ポータルサイト」で情報収集！ 補助金などの支援施策の紹介や、デジタル化のヒントになる成功事例など、役立つ情報を提供。豊富なコンテンツで、デジタル化の取り組みを継続してサポートしていきます。

- デジタル化支援施策のご紹介とリンク集
- デジタル化の成功事例のご紹介
- 課題解決コラム
- デジタル用語解説
- インボイス解説ページ など



令和3年度 事業環境変化対応型支援事業
(デジタル化診断事業)

みらデジ事務局

電話番号：☎ **03-6262-6712**

受付時間：月～土9:00～17:00(日・祝・年末年始除く)

✉メール：contact@miradigi.go.jp

よくあるご質問はこちら <https://www.miradigi.go.jp/faq/>